

記者発表資料



国道357号（東京湾岸道路）東京港トンネル「夜間全面通行止」 ～トンネル火災に備え、防災設備の点検を行います～

国道357号（東京湾岸道路）「東京港トンネル」において防災・換気設備の点検を実施するため、夜間全面通行止となります。

周辺住民の方や道路利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、現地の案内看板及び誘導により安全に通行していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 日時：① 平成30年11月10日（土） 24：00～翌朝5：00 防災設備点検
② 平成30年11月17日（土） 24：00～翌朝5：00 換気設備点検
【予備日】① 平成30年11月24日（土） 24：00～翌朝5：00
② 平成30年12月 1日（土） 24：00～翌朝5：00
- 場所：国道357号（東京湾岸道路） 東京港トンネル海側（西行き）
（品川区東八潮地先～同区八潮2丁目地先）
- 規制内容：全面通行止
- 迂回路：第二航路海底トンネル、レインボーブリッジ（詳細は、別紙をご覧ください。）
- その他：この点検は、トンネル内に設置されているスプリンクラー、消火栓、火災検知器等の防災設備及び換気設備の動作状況を確認するため定期的を実施しています。

◎報道機関の皆様へ

- 取材を希望される場合は、前日までに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 TEL 03-3512-9090（代表）

副所長 あくつ やすのり
阿久津 保則（内線 204）

施設管理課長 さかい まさとし
酒井 雅利（内線 391）

東京港トンネル通行規制のお知らせ

- ① 平成30年11月10日(土) 24:00~翌朝5:00 防災設備点検
- ② 平成30年11月17日(土) 24:00~翌朝5:00 換気設備点検

荒天時は下記の日時に順延します

- ① 平成30年11月24日(土) 24:00~翌朝5:00
- ② 平成30年12月1日(土) 24:00~翌朝5:00



通行止の間は、案内看板及び交通誘導員の指示に従って下さい。
ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

東京港トンネル防災設備点検の目的について

東京港トンネルは、国道 357 号の品川区東八潮地先より品川区八潮 2 丁目にいたる延長 1,900m のトンネルです。トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラーや消火栓などの防災設備、換気設備及び排水設備を設置しています。

防災設備については動作状況を確認するため 1 年に 1 回、スプリンクラーの放水試験を実施しており、試験時には噴霧された水が道路利用者の視界を霧状に遮り、安全な通行が出来なくなるため、全面通行止にしています。また、消火栓などの防災設備と換気設備（ジェットファン）についても点検を実施します。



【スプリンクラー設備】

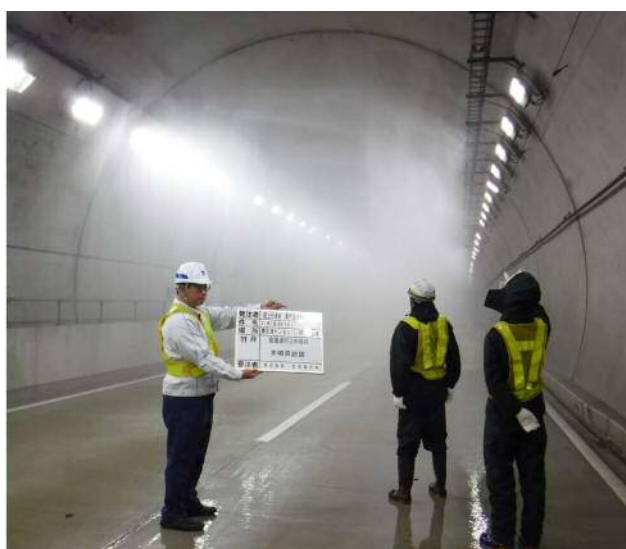
トンネル内に約 5m 間隔で 300 個設置されており、車両火災時などに約 50m の範囲を放水し消火作業を行う防災設備です。

【換気設備】

トンネル内にジェットファンが 11 台設置されています。トンネルの換気を行う設備です。

【消火栓、消火器設備等】

トンネル内に消火栓 24 台、消火器 64 本が設置されています。この他にも火災検知器 62 台、押釦通報装置 32 台なども設置されています。



放水試験の状況（平成 29 年度）